



建築物石綿含有建材調査者講習の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 22 条第 1 号及び石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）第 3 条第 4 項（令和 2 年厚生労働省令 134 号第 2 条及び附則第 1 条第 3 号、令和 2 年厚生労働省告示第 276 号）、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）に基づき、建築物石綿含有建材調査者講習を実施する機関として登録したので、同規程第 18 条に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	兵庫石建調第 3 号
講習実施機関の氏名又は名称	一般社団法人労働安全衛生神戸岡本研修所
講習実施機関の住所	兵庫県神戸市東灘区岡本 6-8-22
代表者の職氏名	代表理事 長崎 泰和
事務所の名称及び所在地	一般社団法人労働安全衛生神戸岡本研修所 兵庫県神戸市東灘区岡本 6-8-22
登録年月日	令和 4 年 6 月 30 日
有効期限	令和 9 年 6 月 29 日

令和 4 年 6 月 30 日

兵庫労働局長

